

# 加東市職員を募集します

## 【一般事務職】

募集人数 8人程度  
 受験資格 昭和59年4月2日以降に出生し、学校教育法に基づく4年制大学を卒業または平成24年3月卒業見込みの方

## 【社会福祉士】

募集人数 1人  
 受験資格 昭和52年4月2日以降に出生し、社会福祉士の登録を受けた後、社会福祉施設等において相談業務に関する職務経験が平成23年6月1日現在で3年以上ある方

## 【埋蔵文化財調査員】

募集人数 1人  
 受験資格 昭和59年4月2日以降に出生し、次のどちらかに該当する方  
 学校教育法に基づく4年制大学の課程において、史学、考古学を専攻して卒業または平成24年3月卒業見込みの方  
 埋蔵文化財の発掘調査および整理事業に従事した経験が平成23年6月1日現在で3年以上ある方  
**職歴等について**  
 「3年以上」とは、週30時間以上の勤務を6か月以上継続して就業した期間が該当します。  
 職務経験が複数ある場合は通算す

ることができません。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りません。  
 採用までに職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

## 【各職種共通事項】

1次試験

試験日 7月24日(日)

場所 社福祉センター

(加東市社26番地)

応募方法

総務課(社庁舎)、滝野・東条窓口センターにある応募用紙に必要事項を記入のうえ、総務課に提出してください。

応募用紙は市ホームページからダウンロードすることもできます。

応募期間

持参

6月10日(金)～6月30日(木)

郵送

6月10日(金)～6月27日(月)

消印有効

応募・問い合わせ

〒673-1493

加東市社50番地

加東市総務部総務課

☎43-0412

## 福祉タクシー利用券がさらに便利に

平成23年7月から、福祉タクシー利用券の交付対象者や使用方法を変更します。

受付期間 6月24日(金)から随時

利用期間 平成23年7月1日～平成24年6月30日

(利用券は毎年7月に更新されます。平成22年度分は平成23年7月1日以降は使用できません)

申請窓口 各庁舎窓口センター

問い合わせ 福祉部高齢介護課(レポートやしろ) ☎43-0440



変更項目	平成23年6月まで	平成23年7月1日から
交付対象者	市内に住所を有する方のうち、市町村民税の所得割が非課税または均等割のみ課税で、次のいずれかに該当する方 75歳以上の方 身体障害者手帳1・2級の方 療育手帳A判定の方 精神障害者保健福祉手帳1級の方	左記対象者に新たに次の方を追加しました。 65歳以上で高齢等を理由に運転免許証を返還された方 運転経歴証明書が必要
利用券の交付枚数	最高で年間24枚(申請月により異なる)	申請月に関係なく年間30枚
助成額	老人・精神障害者用15,120円 障害者用13,440円	対象者の区分に関係なく一律15,000円(500円×30枚)
利用券の使用方法	1乗車につき1枚	1乗車につき何枚でも使用可